ウ　主体的に美術の活動に取り組み，創造活動の喜びを味わい，美術を愛好する心情を高め，心豊かな生活を営む態度を養う。

(2)　内　容

A　表　現

ア　経験したことや想像したこと，材料などを基に，表したいことや表し方を考えて，描いたり，つくったり，それらを飾ったりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ｱ) 経験したことや想像したこと，材料などを基に，表したいことや表し方を考えて，発想や構想をすること。

(ｲ) 材料や用具の扱い方を身に付け，表したいことに合わせて，材料や用具の特徴を生かしたり，それらを組み合わせたりして計画的に表すこと。

B　鑑　賞

ア　自分たちの作品や美術作品などの鑑賞の活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ｱ) 自分たちの作品や美術作品などを鑑賞して，よさや面白さ，美しさを感じ取り，自分の見方や感じ方を深めること。

(ｲ) 表し方や材料による特徴の違いなどを捉え，自分の見方や感じ方を深めること。

〔共通事項〕

ア　「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ｱ) 形や色彩，材料や光などの特徴について理解すること。

(ｲ) 造形的な特徴などからイメージを捉えること。

3　指導計画の作成と内容の取扱い

(1) 指導計画の作成に当たっては，次の事項に配慮するものとする。

ア　題材など内容や時間のまとまりを見通して，その中で育む資質・能力の育成に向けて，生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際，造形的な見方・考え方を働かせ，表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図ること。

イ　２の各段階の内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては，相互の関連を図るようにすること。

ウ　２の各段階の内容の〔共通事項〕は，表現及び鑑賞の学習において共通に必要となる資質・能力であり，「A表現」及び「B鑑賞」の各事項の指導と併せて，十分な指導が行われるよう工夫すること。

エ　２の各段階の内容の「A表現」の指導に当たっては，適宜共同してつくりだす活動を取り上げるようにすること。

オ　２の各段階の内容の「B鑑賞」の指導に当たっては，感じたことや思ったことを伝え合うなど，周りの人と共有できる機会を設けるようにすること。

カ　２の各段階の「B鑑賞」の指導に当たっては，生徒や学校の実態に応じて，地域の美術館を利用するなど，連携を図るようにすること。また，学校図書館等における鑑賞用図書，映像資料等の活用を図ること。

(2) ２の各段階の内容の取扱いについては，次の事項に配慮するものとする。

ア　「A表現」の指導に当たっては，材料や用具の安全な使い方について指導するとともに，活動場所を事前に点検するなどして，事故防止について徹底すること。

イ　生徒が個性を生かして活動することができるようにするため，学習活動や表現方法などに幅をもたせるようにすること。

ウ　「A表現」の指導に当たっては，活動の全過程を通して生徒が実現したい思いを大切にしながら活動できるようにし，自分のよさや可能性を見いだし，楽しく豊かな生活を創造する態度を養うようにすること。

エ　各活動において，互いのよさや個性などを認め尊重し合うようにすること。

オ　「A表現」及び「B鑑賞」の学習を通して学んだことが，生活や社会の中で生かせるようにすることや，作品や用具等を大切に取り扱うことを理解して使えるよう指導すること。

カ　美術の表現の可能性を広げるために，写真・ビデオ・コンピュータ等の映像メディアの積極的な活用を図るようにすること。

キ　材料については，地域の身近にある材料なども取り上げ，指導すること。